

「実習は、『give and take』関係だからこそ、大事！」へのコメント

「実習は、『give and take』関係だからこそ、大事！」の記事について、実習に送り出す側、実習生を受け入れる側のメル友にコメントを求めたところ、早速以下のようにコメントをいただきました。

コメントへの返信を兼ね、私なりの実習生、研修生との係わり合いのスタンスも掲載していますので、参考までにご覧下さい。

2006. 6. 30. 阿部 幸泰

① 拝見しました。

載っているようなケースがあること、とても残念です。

昨年度は、実習終了後に、「実習生にはがきを書こう」とか、文化祭を見に来てくれたので「写真を送ろう」など授業で取り上げました。

入院している子たちにとって手紙、メールなどは、言わば「社会との接点」だと考えております。

② いつも楽しく拝読させて頂いております。

参考になる部分もあるかと思い、メールさせて頂きます。

議論の前提として、指導内容の確認です。

本校の場合ですと、実習後の個別的関係等が一切禁止というのは、あてはまりませんが、そこに一定の制限を設けて、注意をしているということはあります。

しかし少なくとも、「学生の自己責任のもとに、一切干渉しない」という状態からは、ほど遠い状況です。

それには、以下のような理由があると思います。

まず第一に、個人的関係云々に関して遠慮して欲しいというのは、実習施設側からの要望もあるということです。

もちろん、全ての施設からということではありませんが、実習指導巡回時に、特定利用者との関係を深める実習生の姿勢を注意されることがあります。

第二に、実習生は多様かつ学習途上にあり、残念ながら、中には常識の具わっていない

者もおります。

一方で、信頼できる学生も多いのですが、特定の者だけに「個人的関係形成はだめ」と言って関わりを限定することは、その学生の特定も含めて、養成校としては困難な現状があります。

厳密に言えば、それは、実習生、施設の職員の方、利用者の方の状況等の三者関連の中で判断しなければならなくなるからです。

一定の制限のもとで、初めて実習体験をお願いできる状態の学生も少なくないのです。

よって、全体に対して「立場をわきまえる」という基本姿勢が強調されていきます。

第三に、これは養成校と実習施設との間の了解事項であるということです。

当県の場合ですと、養成校共同で「保育実習の手引き」を共有いたしまして、施設側にも事前にお示しし、それをもって共通理解としている次第です。

以下引用します。

『手引き』20頁

### 3、施設の特徴の理解

#### (8) 実習生の立場とその限界

利用者との関わりが深くなるような状況にあっても、特定の利用者と親密な関係になることは避ける。

常に全員と平等に関わることが大切である。

特に実習生に相談事などを持ち掛けてくることがあるが、このような場合には受容的に話を聞くのはよいが、相談にのることは慎む。そのようなことがあった場合には、必ず担当保育士に報告し、指示に従う。

「子どもに頼まれた折紙を送ってあげたいが」とか、「特定の利用者の方に手紙を書いて良いか」といった質問が学生からあります。

それに対する具体的指導は、この(8)に基づいて(事前指導でも確認しているのですが)、先方の担当責任の方の了解がとれるような形で、送るように指導しております。

(例えば、電話での確認や担当者宛の手紙の中に入れて判断を仰ぐ等)

(知的障害児、者の方の施設や、児童養護施設、児童自立支援施設などが多いかもしれま

せん)

施設側でも、個別の文通関係などを望む場合もありますので、学校でも一律絶対禁止の指導はしていません。

学校の姿勢は、あくまでも施設側にご迷惑をかけないという配慮のもとの指導になっているはずです。

また、実習の礼状の内容に関しては、一部の利用者や施設職員の方にはではなく、施設全体、利用者の皆様全員に感謝を述べるものにしましょうと指導しております。

以下、私見です。

施設職員の皆さんは、利用者の皆さんと寝食をともにし、利用者の皆さんの健康・安全等に責任を負っていらっしゃいます。

その中には、精神的な安定も含まれていることと察します。

利用者の皆さんは、権利の主体であると同時に、まさに主体性を維持するために、守られる支援を必要とする両義的な存在なのだと思います。

その両義的存在への支援という困難性と緊張関係は、まさに施設職員の皆様の専門職性によって克服されているのだと思います。

一方、実習生は最初から10日間で施設からいなくなる存在です。

能力的にも、法的位置付けも、専門職を目指す者ではあっても、専門職者ではありません。

当然、利用者の皆さんに対して負っている責任は限定されています。

限定されているからこそ、実習に行けるという側面もあると思うのです。

そこで、個々人と全面的な人間関係が展開されるとなると、学校には帰って来られない場合さえ出てくるのではないかと思います。

福祉を職業にしようとする者であっても、学びの過程においては、スモールステップを必要とします。

限定的な責任関係の中でこそ、具体的場面についての責任に気付く場合もあります。

「実習後の繋がりには、学生の責任で行うことだと思う。」という阿部先生のお言葉につ

いては、正直言って耳を疑いました。

全ての施設の職員の皆様が、本当にそのように思っているのでしょうか。

それこそ、学校側だけの都合を施設に押し付けることにはならないかと心配です。

何かあって学校に問い合わせが来ても「それは、学生個人の責任で、学校は関係ありません」で、本当によろしいのでしょうか（そんなこと、絶対言えませんし、言いませんよ）。

以上、長いメールとなりました。

失礼がありましたらお許し願います。

## ②への私の返信

お忙しいのにご丁寧にコメントをお聞かせいただき、ありがとうございます。

この学生が保育士を目指す学生とっての返信かと思いますが、そうは限りません。

それはさておき、メール返信記載内容は、実習期間中の留意、注意事項の印象を受けました。

ですから、「手引き」からの引用のようなことを指導するのは、理解できますし学校側として当然の指導かと思えます。

当然、実習期間中に何かあって学校に問い合わせがあれば、「それは、学生個人の責任で、学校は関係ありません」とは云えません。

当然、応じなくてはなりませんし、学生を指導しなくてはなりません。

私が言いたいのは、実習期間の中で芽生えた人間関係の繋がり後のことまでは、いくら学校、施設側でもあれこれいうことは難しいことでないか、現実的には学生から、または利用者から相談がない限り、学校、施設側から指導のしようがないのでないかということです。

実習後の繋がりの中で何か学生、または利用者から相談事があれば、学校は学校の立場で学生に、施設は施設の立場で利用者にアドバイス・指導するのは当然の任務ですよ。

そうした教官、または職員との係わりの中で、学生、または利用者は成長していくのではないのでしょうか。

何か後々のトラブル的な相談事を回避するがために、あたかも禁止のような印象を与えるのは、いかがなものかということです。

恐らく、学生が留意指導を、禁止と受け止めたかなとも思われます。

ただ、教官の説明する留意指導を禁止と受け止める学生もいるということです。

(ここでは、云った、云わないは、そう問題でないですよね。)

学生、利用者にもメリットのある折角の機会を逃しているのではないかということが、残念でならないのです。

一番危惧するのは、そうした受け止め方が、何かこうした利用児・者は自分たちと人間関係を築くには面倒なことが多く、特別な存在なのかなと、無意識の内に思い込んでいかれることです。

どこの学校の授業でも、「障害児・者は特別な存在でなく、障害はあくまで誰もがもつ属性の一つに過ぎず、障害ある、なしに拘わらずその人の一属性をあえて取り上げずに、人間対人間として係わり合う意識をもつように。」と話してるだけに、こうした学生の無意識な障害者等への特別視は育って欲しくないと思っています。

私は現職時代、学生があれこれ問うてきた時は、その件に関する資料を渡したり、メリット、デメリットを話し、「後は自分で考えて実習するように！」といました。

その上で、実習期間中の学生の行動、記録は毎日丁寧にチェックし、なぜそうした行動、記録をしたかの学生自身の内省を促しました。

何でもかんでも人に判断・指示を仰いで行動する学生が、果たして先々責任ある行動のできるプロにはなり得ないだろうなあというのが、実習生に係わる私のスタンスでした。学生に力を付ける実習とは、そういうことでないでしょうか。

以上のような私のスタンスから、実習後のことは学生の責任で行うことと思っています。

また、元実習生の数人とは、今も繋がっています。

もちろん、初期は繋がりがあっても次第に繋がりが疎遠になった元学生も当然います。

正に、これが人間関係（コミュニケーション）であり、学生と利用者の繋がりがそうしたコミュニケーションの中で疎遠にあることも十分あり得ることです。

こうした私と学生の繋がりも、利用者と特別な関係は望しくないということから推論すれば、「職員であっても特別な繋がりを持つな！」ということになるのでしょうか。

実習期間中であれ、食らいついてくる学生とは、街に出て食事しながらも話し合ったこともあります。

学ぼうとする学生には、出来る限り時間を作り、応えようと努力しました。

私だけでなく、こうした場、時間を作っていた職員もいます。

時間外のこととてダメとは云わず逆に、「よく指導してやってるね」と、その職員には声をかけてました。

それは、時間外だけに、上司が強制するものでないだけに、その人の個人としての人間性のなせることですよ。

また、そうした情熱ある職員は、その後確実に成長して行きました。

「マニュアル通りでは人は育たない」と私が日頃いうのは、こうした意味でもあります。

職員であれ、利用者であれ、当事者同士のその段階での人間関係のことで、第三者にあれこれ私は云われたくありませんし、云いたくもありません。

こうしたスタンスの自分なもので、実習生と利用者の関係も同じように考えてます。

次に、貴方は保育師養成校ですのでそれを念頭に云えば、実習の形態ですが、私は受け持ち児・者を決める担当制でもいいと思っています。

『手引き』に「利用者との関わりが深くなるような状況にあっても、特定の利用者との親密な関係になることは避ける。常に全員と平等に関わることが大切である。」とあります。

しかし、施設実習は、あくまで施設という場での保育実習であると思っています（当然ですよ）。

その基本を忘れ、「施設実習だから満遍なく」と施設側は言いがち。

その最たるものが「常に全員と平等に関わること」と言いがち。

現場でスタッフとて、全員に責任を持つことは当然ですが、日常、具体的に「常に全員と平等に関わること」なんてできっこないです。

自分たちの出来ないことを、どうして学生に要求するのか、解りません。

それでは、保育実習というより、その施設のスタッフの仕事の実習になりがち。

実習生はその施設に勤務するなら、それもいいでしょう。

でも、学生は卒後どこに就職するか解りません。

実習生は、まず当事者にどう向き合い、その対象者の問題をどう把握し、発達援助、支援に取り組むのが基本であり、そこから施設のあり方等を見て行くことが大切と思っています。

そうした意味で、現職時代は担当児・者を観察実習日の体験から学生に決めさせました。(決めかねる学生には、どうした内容ある実習をしたいかを聞いて、スタッフが推薦しました。)

一週間前の、この丸一日の観察実習日も保育実習の条件として学校側に呈示、理解をいただきました。

正に、手引き書にある「特定の利用者と親密な関係になることは避ける。」の逆を優先しました。

そうでないと、保育実習にならず、単に施設の人出不足を補うが如き、スタッフ実習で終わる危険性が大きいのです。

施設のための実習でなく、あくまで学生のための実習ですよね。

どこに勤めても、当事者の問題にしっかりと向き合うとはどういうことかを理解、学ばせたいです。

実習生も大変ですよ。

個々の対象者の抱える問題を、保育士として具体的に見い出さないといけませんからね。

だからこそ、学生は子どもの問題に真剣になります。

そこからの意味づけ、そのための実習受け入れ体制をスタッフで検討して、作り上げました。

指導担当者の保育士も大変。

学生の対象児・者のことをしっかりと学生に説明、アドバイスできないといけませんもののね。

ですから、こうしたスタッフの意識向上も含め、実習生受け入れは、施設（スタッフ）の検証の機会になるという訳です。

こうした方式で時々、耳にするのは周りの子どもが寂しい思いをする、といます。

しかし、周りのそうした子どもの気持ちも知り、そのために担当児を含めどう係わり合う場を形成するか、正にその施設ならではの実践保育実習になると思っています。

恐らくこういう話をすると、それは他の障害種の異なる施設では無理、という声も聞こえてきます。

でも、そもそも障害種別であれこれ異なると考えること自体が、保育実習をさせようとしていないと思います。

あくまで実習ですから、実習を通してその学生に保育とは具体的にどういうことかを体験、気づかせ、思考させることですよね。

私の中では、平等とは「満遍なく、平均的に」いうことでなく、質的に平等であることを目指すべきと思っています。

ですから、手引き書は単なる参考資料。縛られませんし、縛られるのはおかしいと思います。

だって、質的に保育実習してこそ、その学生に少しでも力をつけてあげられればと思って実習を受け入れてきました。

保育実習に拘わらず、看護師の実習も担当患者受け持ち制ですよ。

マニュアル通りにというのは、面倒なことの逃げに使われがち。

人に気づかせる、考えさせる、力をつけるように指導することは、面倒だらけです。

それでもなお、なぜ保育実習を受け入れるかの基本の議論が、その施設でなされているかどうかですよ。

以上のような私の保育実習に限らない実習生・研修生受け入れのスタンスでしたので、県内の限らず、実習・研修を依頼されたことも度々ありました。

当事者に向き合う実習・研修を学生、また、そうした実習・研修をさせたいという養成校等の先生方も少なからずいるということです。

以上を参考に、これからも施設側からの注文は十分に吟味・検討し、学生が真の保育実



習に向き合えるように発言し続けてくださることを、期待しています。

### ③HP記事で紹介した学生からのメール

担任の先生に、施設の子ども達に手紙を書きたいと話してみました。

そしたら、1人の子だけに書くのではなく、ホームのみんなへ宛てての手紙を書いてみたらという返事を頂きました。

その際、自宅の住所ではなく学校の住所を書くように言われました。

きっと子ども達喜んでくれるよと話してくれました。

手紙を書くことができるというだけでも、とても嬉しく思いました。